

# 平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	06	134260	<b>重度心身障がい者医療費助成事業</b>
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-5	福祉の充実		
	施策	3	障がい者福祉の充実		
目的	経済的負担の軽減				
対象	重度心身障がい者本人及び保護者				
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより経済的負担が軽減され、自立した生活が推進される。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○	重度心身障がい者医療費助成事業 花巻市独自で、県単独医療費助成に上乘せ給付する。 対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 （受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし） （就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額） 給付方法：就学前の児童のみ、医療費助成分を控除して窓口支払いする現物給付方式				
【県基準】	給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額（受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）				
市民参画の有無	〔対象外〕				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 重度心身障がい者医療費受給者証交付人数	人	計画	2,300	2,300	
		実績	2,291	2,314	
② 重度心身障がい者医療費給付額	千円	計画	235,000	228,000	
		実績	203,817	206,667	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	就業機会に限られるケースが多く、経済的に自立した生活が困難である一方、医療機関で受診する回数が多い重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。 給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。
	向上余地がある	
	○ 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付に限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。 就業機会に限られるなど自立した生活が困難な重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
重度心身障がい者の自立した生活を推進するため、円滑かつ確実に助成を実施することで、重度心身障がい者本人及び保護者の経済的負担を軽減する。		

# 平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		203,817	206,667		2,850
財源内訳	国・県	91,745	91,155		△ 590
	地方債				
	その他				
	一般財源	112,072	115,512		3,440

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標

障がい者の自立した生活を支える

事業開始の背景・経緯

岩手県の「子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月

事業概要

○重度心身障がい者医療費助成事業

花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付する。

対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者

給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額

(受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

(就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額)

給付方法：就学前の児童のみ、医療費助成成分を控除して窓口支払いする現物給付方式

【県基準】

給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額（受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・円滑、適切に事業を運営する。

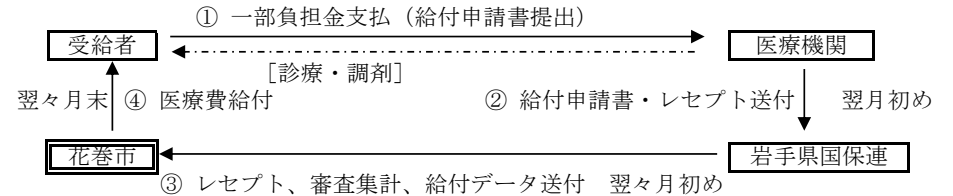
【留意事項】平成28年8月診療分から就学前の児童にかかる医療機関での窓口負担を軽減する「現物給付方式」が県内一斉に導入された。（重度心身障がい児医療費助成事業での未就学児の該当者は5名のみ）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳

		医療費給付額			県補助対象額		
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額		
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額を超えた額		

・事業費の内訳

医療給付費 (一般)	124,386,610	(単位 円)
医療給付費 (後期高齢)	82,280,765	
計	206,667,375	